

令和2年3月10日

生徒及び保護者の皆様

愛知県立岡崎高等学校長

柴田 悦己

3月2日からの臨時休業について（通知、第3号）

令和2年3月9日付け「3月2日からの臨時休業について（通知、第2号）」を本校ホームページに掲載した後、県教育委員会から、臨時休業の期間における部活動の実施について通知がありました。

つきましては、下記に第2号通知からの変更点を示しますので、その趣旨を踏まえた上で対応してください。

記

臨時休業の期間における部活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として臨時休業期間が設定されていることを踏まえ、4月初旬から公式戦が予定されているなど、活動のすみやかな再開が必要であると考えられる部に限り、3月12日（木）から3月18日（水）まで活動を可とする。

ただしその場合でも、部員の活動への参加を自主的なものとするとともに、準備時間を含めた活動時間を2時間以内とし、練習試合等は自粛する。活動においては手洗いやうがいの励行、屋内の活動については換気等に留意すること。

また、3月19日（木）は1、2年生が個別に登校する日であるため、行わない。

なお、周辺地域の感染状況によっては再度中止の措置を講ずることがある。

3月20日（金）以降の部活動を含め、今後、県教育委員会からの新たな指示や状況の変化等があった場合は、ホームページの更新及びきずなネットにより連絡します。